令和３年度 第９回 高士区地域協議会
次　第

日時：令和 4 年 2 月 25 日(金)　午後 6 時 30 分～
会場：高士地区公民館　大会議室

延べ 1 時間 25 分

１ 開　　会

【2 分】

２ 議　　題

⑴ 協議事項　**【40 分】**

・令和 4 年度地域活動支援事業の採択方針等の検討について

⑵　自主的審議事項　**【40 分】**

・委員研修について（振り返り）

３ そ の 他

⑴ 次回開催日の確認等　**【3分】**

【第10回地域協議会】

- ➢ 日時　：**令和 4 年 3 月　　日（　　）**　午後 6 時 30 分から
- ➢ 会場　：高士地区公民館　大会議室
- ➢ 内容　：自主的審議事項

⑵ その他

４ 閉　　会

資料 1

令和 4 年度

地域活動支援事業 応募の手引き(高士区)

★ 身近な地域における課題の解決を図り、地域の活力を向上するため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動に対して支援を行います。

★ 私たちの地域を、もっと住みよく、もっと元気にするために、この事業を活用し、まちづくり活動に取り組んでみませんか。

● 募集期間

4 月 1 日(金)から 4 月 26 日(火)まで

郵送の場合は、
4 月 26 日の消印まで有効

※ 土日や閉庁後など業務時間外に受付を希望される方は、予めご相談ください。

● 高士区で募集する取組(募集テーマ)

高士区の課題解決と更なる活性化のため、下記の 2 つのテーマを特に募集します。

●集まれ!子育て世代　～子育て世代の活動を応援します～

●人を呼べる新たなイベント　～高士の魅力を発見・発信しよう!～

※上記のテーマに適合する事業は、特定事業として共通審査基準に 5 点の加算を行います。(共通審査基準の詳細は、3 ページに記載しています。)

【集まれ!子育て世代 ～子育て世代の活動を応援します～ の活動のイメージ】

・子育てをしながら季節の暮らしを楽しむ子育て世代のグループ活動や、子どもも一緒に企画し実施するイベントや活動。

(活動の例:夏休み宿題塾、親子キャンプ、稲刈体験、ハロウィンパーティー、リース作り など)

【人を呼べる新たなイベント ～高士の魅力を発見・発信しよう!～ の活動のイメージ】

・区外の住民との交流を促進し、地域の賑わいを創出する新たな活動。または今後の活動の展開によりその効果が期待できる活動。

(活動の例:ウォーキングツアー、お花見、花火大会、秋の収穫祭 など)

上記のテーマ以外に**【これから新たに行う取組】**と**【これまで継続的に行われてきた取組】**についても広く募集します。なお、採択に当たっては、以下のポイントに沿った取組を優先的に採択します。

【これから新たに行う取組の採択ポイント】

・取組の効果が、高士区内の特定地域に限らず、他の地域にも波及すること。

【これまで継続的に行われてきた取組の採択ポイント】

・これまでの取組を振り返り、やり方を工夫するなど、改善・発展が見られること。

● 実施方法

★事業の内容

団体等が主体的に取り組む「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のための活動（＝事業）のうち、所定の審査を通過したものに対し、市が補助金を交付します。（活動の種類や分野は問いません。）

★提案できる人

5 人以上で構成し、市内で活動する法人または団体の皆さんです（政治や宗教活動を目的とする法人等及び営利法人を除く）。新しく立ち上げた団体等も対象となります。

★事業の実施期間

令和 5 年 3 月 31 日まで（経費の支払い、実績報告書の提出を含む）

【ご注意ください!! 】次のような**事業**は**対象外**です。

① 物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
② 政治活動・宗教活動を目的とする事業
③ 公序良俗に反する事業
④ 国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
⑤ 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業
（事業計画の策定や推進のための会議など）
⑥ 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

● 支援内容

事業の目的を達成するために**直接必要な経費を補助**します。

【ご注意ください!! 】次のような**経費**は**対象外**です。

① 応募や実績報告などに要する事務的な経費（提出資料のコピー代や郵送代等）
② 提案団体等の運営に要する経費（人件費・事務所の家賃等）
③ 提案団体の構成員が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇親会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とします。）
④ 会議の時のお茶代・菓子代
⑤ 金券等（商品券・サービス券等）の発行に係る経費（個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられるため対象外とします。）
⑥ その他、対象とすることが適当でないと市長が認めた経費

● 補助金の額など

高士区の予算(配分額)：＿＿＿万円

補助率：10/10（100%）以内　**補助下限額：1 万円（1 万円以上の事業が対象）**

補助希望額の総額が予算(配分額)に満たない場合でも、審査により減額する場合があります。

・補助金額は、高士区の予算(配分額)の範囲内で決定します。
・補助金額は、千円単位です。（千円未満の事業費は、応募団体等の負担となります。）
・提案事業の審査の結果、不採択となり補助金の交付が行われない場合や、補助希望額どおりとならない場合があります。

● 提案事業の審査と決定など

✓提案事業の審査は高士区地域協議会が行い、その結果を踏まえて市が補助を行います。

✓提案事業を実施する意義や活動の内容を正しく理解し審査するため、全ての事業について、疑問点などをお聞きする『ヒアリング』を行います。（日程等は別途ご案内します。）なお、土木工事など提案内容によっては、現場での説明をお願いする場合があります。

✓審査は、次の３つの視点に基づいて行いますので、これらを考慮の上、提案してください。

1 つ目の視点　…　基本審査

基本審査とは、提案事業が地域活動支援事業の目的と合致しているか(地域課題の解決や地域活性化につながるか)を確認します。

2 つ目の視点　…　高士区の採択方針

採択方針とは、各地域自治区が抱える地域課題等に応じて、どのようなテーマの提案事業を実現すべきか、その方針を明らかにしたものです。高士区で募集する取組は、1 ページ目の**【高士区で募集する取組（募集テーマ）】**で確認してください。

3 つ目の視点　…　共通審査基準

・共通審査基準とは、全市共通の項目と視点による審査です。

・項目及び配点は下記のとおりです。

審査項目	審査の視点	配点
①公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか ・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか ・全市的な方向性と合致しているか ・提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか	10 点
②必要性	・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか ・地域の実情や住民要望に対応したものか ・緊急性の高い提案事業であるか ・ほかの方法で代替できないものであるか ・補助金を充てる経費が、提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか	5 点
③実現性	・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか ・資金調達の規模や時期に無理はないか	5 点
④参加性	・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか	10 点
⑤発展性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか ・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか ・提案団体に、信頼性や将来性はあるか	5 点

※上記の 5 つの審査項目のほかに、「特定事業」に該当する事業は、5 点が加算されます。特定事業とは、1 ページに記載する 2 つの募集テーマのいずれかに適合すると地域協議会が認めた事業のことを言います。

● 応募方法

所定の**事業提案書**に必要事項を記入し、**資料（団体の規約、見積書**※1**、図面など）**と合わせて、中部まちづくりセンターに郵送※2（4 月 26 日の消印まで有効）または持参等で提出してください。

- 応募に当たっては、「令和 4 年度地域活動支援事業に関する Q&A」を必ずお読みいただき、詳細についてご確認ください。（応募に必要な様式及びＱ＆Ａは、まちづくりセンターの窓口で配布するほか、市のホームページからダウンロードすることができます。）
- 補助の決定前に事業着手した場合（事業提案書の提出日以降に限る）も対象となりますが、審査の結果、事業が不採択となる場合や補助希望額どおりとならない場合があります。
- 自己所有以外の土地等を利用する事業を提案するときは、事前に土地所有者等と相談を行ってください。（採択後に、所有者の承諾書等を提出していただく必要があります。）

※1　1 件あたり 10 万円以上の経費については、2 者以上の見積書の添付が必要です。

※2　新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、郵送等での提出にご協力ください。

● 事業の流れ

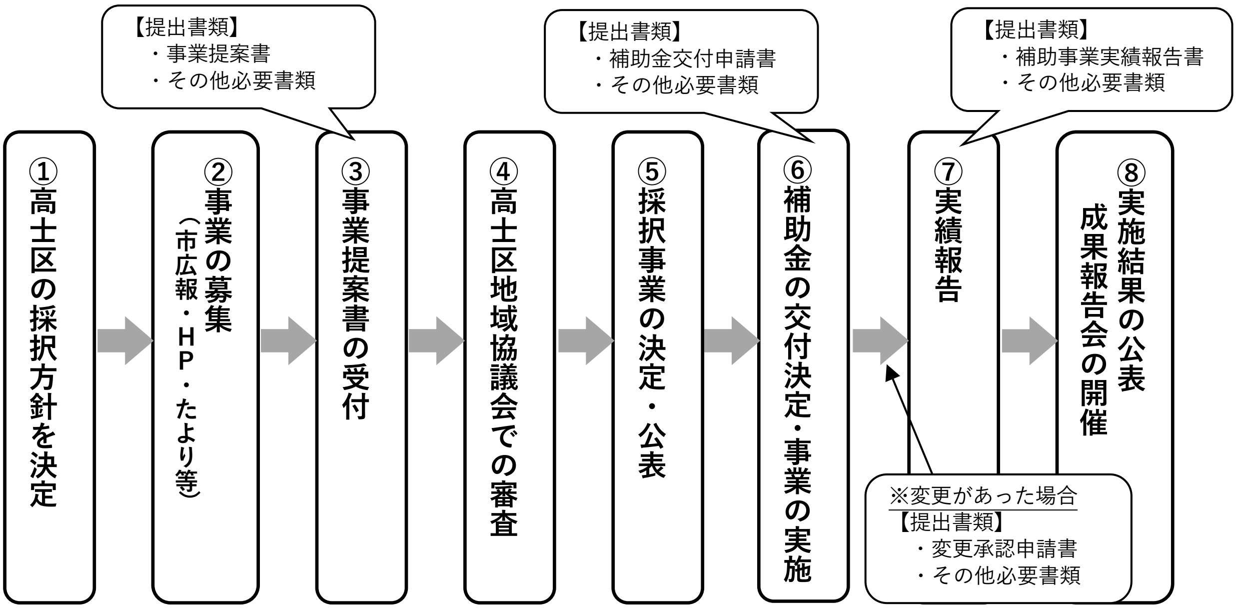

● 事業の紹介・公表

提案いただいた事業や採択事業は、市民の皆さんにその内容を広くお知らせするため、報道機関に情報提供を行うほか、市のホームページなどで紹介します。

また、実施した事業について、事例集の作成や成果発表会での公表を予定していますので、事業を提案される場合は、あらかじめご承知おきください。

● ご相談・ご応募先はこちらです！

担当する地域自治区	事　務　所	所　在　地
高士区・新道区 春日区・諏訪区 津有区	**中部まちづくりセンター**	〒943-0801 上越市木田 1 丁目 1 番 3 号木田第 2 庁舎 3 階 ☎ 025-526-1690（直通） E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

上　越　市
自治・市民環境部　自治・地域振興課

資料２

令和４年度 高士区地域活動支援事業の審査方法について

１つ目の視点　…　基本審査

項目	内容	令和４年度の方針
基本審査判定 （○または×）	地域活動支援事業の目的に適合しない事業とする基準 （＝不採択の基準）	**委員の３/４以上**が本事業の趣旨に適合しないと判断する事業は**不採択**とする。※**３/４＝９人**

２つ目の視点　…　高士区の採択方針

項目	内容	令和４年度の方針
優遇措置	以下のテーマに適合する事業は、特定事業として共通審査基準に**５点の加算**を行う ●集まれ！子育て世代～子育て世代の活動を応援します～ ●人を呼べる新たなイベント～高士の魅力を発見・発信しよう！～	**委員の過半数が適合すると判断する事業**を特定事業として加算する。
採択方針の 適合性判定 （○または×）	評価の低い事業とする基準 ※補助金を交付するため、一定の基準を設ける	**委員の３/４以上**が採択方針に適合しないと判断する事業。

３つ目の視点　…　共通審査基準

項目	内容	令和４年度の方針
共通審査基準に 基づく採点 （10点～１点）	評価の低い事業とする基準 ※補助金を交付するため、一定の基準を設ける	共通審査基準**５項目のうち、１つでも平均点が２点未満**の事業。

その他

採択事業の決定等	順位付けの方法	**共通審査基準の得点（平均点の合計）が高い順**により行う。
	評価の低い事業の取扱い	**順位付けを行わず、協議会で採否を協議**する。
その他	委員が事業提案者の場合の当該事業の審査	**委員が事業提案者（提案団体の代表者）**となる場合も**同様に審査する**こととする。

令和４年度【高士区】地域活動支援事業 採点票

資料３

１ 採点対象

事業番号	
事 業 名	
提案団体	

２ 基本審査

審査基準	評 価
提案事業が地域活動支援事業の目的と適合しているか （地域の課題解決・活力向上に資する提案の場合は☑）	□ 適合する □ 適合しない
適合しない理由	上記の基本審査で「適合しない」をチェックした場合、必ずその理由を記載してください （ ）

３ 採択方針

基本審査で「適合しない」をチェックした場合、以下の審査は不要

	適合性
【優遇措置（特定事業】 **A** ●集まれ！子育て世代 ～子育て世代の活動を応援します～ **B** ●人を呼べる新たなイベント ～高士の魅力を発見・発信しよう！ 【これから新たに行う取組の採択ポイント】 **C** 取組の効果が、高士区内の特定地域に限らず、他の地域にも波及すること。 【これまで継続的に行われてきた取組の採択ポイント】 **D** これまでの取組を振り返り、やり方を工夫するなど、改善・発展が見られること。	**A～D**のうち該当する項目は、すべて〇で囲む（複数該当可） **A** ・ **B** ・ **C** ・ **D** ※A・B どちらかに〇が、委員の過半数あれば５点加算 ※A～D いずれも該当しない。委員の3/4 以上あれば評価の低い事業

４ 共通審査基準

審査項目	審査基準	適合性	採点	傾斜配分	合計
①公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか ・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか ・全市的な方向性と合致しているか ・提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか	○・△・× ○・△・× ○・△・× ○・△・×	点	×2	点
②必要性	・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか ・地域の実情や住民要望に対応したものか ・緊急性の高い提案事業であるか ・ほかの方法で代替できないものであるか ・補助金を充てる経費が、提案事業を実施する上で不可欠なものでありその規模も必要な限度となっているか	○・△・× ○・△・× ○・△・× ○・△・× ○・△・×	点	―	点
③実現性	・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか ・資金調達の規模や時期に無理はないか	○・△・× ○・△・× ○・△・×	点	―	点
④参加性	・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか	○・△・×	点	×2	点
⑤発展性	・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか ・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか ・提案団体に、信頼性や将来性はあるか	○・△・× ○・△・× ○・△・×	点	―	点
合 計					点

５ その他特記事項

（記載欄）

高士区地域協議会だより

資料４

《第 41 号》

令和 4 年 2 月発行
発行：津有区地域協議会

高士区のために、皆さんが取り組んでいるまちづくり活動

たとえば…

福祉

子育て

環境

健康

安全

これらの活動を「地域活動支援事業」として、
活動費の支援を行っています。
来年度の活動に向けて、準備を始めてみませんか？

地域活動支援事業

事前説明会 を開催します

日時：3 月 18 日（金）
午後 6 時 30 分から（40 分程度）
会場：高士地区公民館

詳しくは裏面を
ご覧ください。

※注意 … 令和 4 年度地域活動支援事業は、市議会 3 月定例会の新年度予算成立を前提としたものであり、市議会での議論により内容は変更となる場合があります。

地域活動支援事業とは？

●「地域の皆さん」が「自分たちの住む地域」の活力向上や課題解決に取り組むために必要な**【地域活動】**に対して、上越市が補助金を交付する制度です。

●毎年度、多くの団体の皆さんからご提案いただいていますが、特に、**新しい活動、新しい団体からのご提案**をお待ちしています。

どんな事業が採択されるの？

● **今年度（令和３年度）採択された事業は次の９事業です。**（　）は申請団体

1. 高齢者の見守り活動・お楽しみ交流会・弁当配食事業　（ひとふさの会）
2. 地区だより「たかし」発行事業　（高士地区振興協議会）
3. 高士地区お買い物ツアー事業　（高士地区婦人会）
4. 「男の料理教室」開催事業　（高新会）
5. 高士地区の安全安心対策事業　（高士地区防犯防災協会）
6. 令和３年度稲谷【だんとうの大杉】事業　（稲谷【だんとうの大杉】保存会）
7. 雪まつり（キャンドルイベント）開催による地域交流・地域活性化事業　（高士地区雪まつり実行委員会）
8. ニュースポーツの普及事業　（総合型地域スポーツクラブ 高士地区体育協会）
9. 高士地区住民による児童の安全見守り活動事業　（高士小学校区青少年健全育成協議会）

事前説明会は、どんな会議？

● **令和４年度地域活動支援事業の概要を中心に説明します。**

● **説明会終了後に個別相談を受け付けます。**

● 当日までにご用意いただくものはありません。また事前のお申し込みは不要です。

● **事前説明会に出席できなくても、地域活動支援事業に申請できます。**

● 申請を検討されている方は、**下記の問い合わせ先まで、ご相談ください。**

お問い合わせ先
上越市　中部まちづくりセンター（上越市木田１−１−３　木田第２庁舎　３階） TEL：526-1690 ／ FAX：520-5853 ／ E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

資料5

委員研修について（振り返り）

※講話の内容は当日資料をご覧ください。ここでは講師の話を中心に、質疑・意見交換でのやりとりをまとめました。

―― 関係人口とは ――

（講師）

- **高士ルミネの関わって下さった人達は「関係人口」と言える。この人たちは、高士区の他のイベントに誘うとまた関わってくれる可能性がある。また関わってくれるようなプランを考えてみてはどうか。**
- **検討して作り上げた（案）が完成してから動くことは無理。案が完成することはないので、まずは小さな第一歩を踏み出すべきである。例えばマルシェ（市場）を開くことに決めて、「具体的にやるべきリスト」を作る。リストを作り、できるもの・できないものを考えながら計画づくりを進めるとよい。また誰をメンバーに加えるのかを考えることが第一である。**

（出席者）

関係人口について詳しく知りたい

（講師）

- **例として、祭りの担い手がいないという地域課題を考えてみる。初めに学生が祭りをやってみたいと関わってくる。祭りをやる上で、笛や太鼓を教えてくれる地元の人を探す。そして学生と地元によって祭りが決行される。これは外部者と一緒になって祭りができないという課題を克服したことである。これをきっかけに、人手がなく畑ができない課題も、学生に呼びかけ解決につなげる。このようなサイクルで農業の担い手や空き家の問題解決につなげることが地域再生の理想である。**

（出席者）

- 資料スライド17に左側から「地域衰退サイクル」「地域再生サイクル」があるが、高士区の多数は左側である。地域課題の顕在化のために何でも言えばいいと思う。

（講師）

- **心の過疎化を防ぐには小さなことを地道に成功させていくしかない。「高士ルミネ」で関わりのあった外部の人を取り込んでみてはどうか。**

―― 関係人口を受け入れる ――

（出席者）

- 関係人口を増やすということは、外部から来た人を地元で受け入れる覚悟が必要だと思う。

―― まとめ ――

（講師）

- **目指すべきゴールがあっても実現できないと動けない。一歩ずつ、続けるための活動を考える。続ける中で足りないものを考えながら次に進み、目指すべきゴールへ近づける。**

（作成：中部まちづくりセンター）

（講師）

- 例として、私が住む町家は、人を迎えやすい造りになっているため、日頃から掃除が必要である。これは他者を受け入れる体制づくりを少しずつやっていると言える。このように外部から来た人を地元で受け入れるとは「少しずつ受け入れ体制を整える。そして小さなことから成功体験を続けていく」ことではないか。

―― 身近な関係人口は小学生 ――

（講師）

- まずは小学生。子供たちと何かできないかを考える。子供がいれば大人も付いてくるので関係人口が増える。子供用のお店の出店など、今までと違う人たちが集う。身近な関係人口は小学生。ここからは学校も近いので連携が可能。そこに住民を巻き込み新しいアイデアを引き出す。学校側から見ても、これは地域学習である。

―― 高士ルミネは良い活動 ――

（講師）

- 高士ルミネは良い活動だと思う。これをさらに広げていき、スポーツ広場をどう活用するか考える。その際に「やりたい」という人に「やらせる」ことが大切。失敗してもいいから、まずやってみるという雰囲気作りが大事である。
- 声を上げる人にはビジョンがあり、将来を見据えている人がいる。出席者の皆さんもアンテナを高く張ってその人を探す。その際にはフラットな人間関係が大切。

―― 行動しながら考える ――

（出席者）

- 意見交換会などを通して、地域から意見が多く出てまとめきれず不透明であったが、講師から先が見える話をいただいた。

（出席者）

- 大変参考になる話を聞けたが、これを高士区に落とし込むとどうなるかを考えると混迷が深まってしまう。

（講師）

- 例えばいきなり公園を造るのは難しい。まずは環境を整えたり、認知度を上げることが必要で、誰がそれをやるのか、具体的にできることをリスト化してみる。実現しやすく歩みを進めやすい目標をみんなで決めていく方法がよいのではないか。
- 案に基づいて逆算して「始めてみるプラン」を作る。出来そうなところから手を付けたら最終的に此処にいたね、の形が良い。議論はたくさんしてきたと思うし、これからは行動である。それも最初からではなく「高士ルミネ」のように既存の中から、これまでの活動を延長してやってもらう。
- 検討シートにある「思い」をそのまま伝えるのではなく、若い人たちに何ができるか考えてもらい、新しい「思い」を作ってもらう。
- 子供たちから来てもらえるようなイベントを考える。そこから次に進めていく。行動しながら考えていく。その第一歩が難しいのだが、実行を伴わない議論は収束しないので行動しながら考える。

―― 公民館を使った利用 ――

（出席者）

- 地区の中核は公民館。また、地域づくりは最終的には人づくりだと思った。地域活動支援事業で採択した団体の力を借り、公民館で食事イベントをしながら、小学生がスポーツ広場へ移動して遊ぶ形が良いのではないか。来年度の地域活動支援事業で呼びかけ、やってもらえる人にやってもらう。失敗してもよい。

（講師）

- 岩の原ブドウ園にも近いので、子供と一緒にキャンプなどやりたい人を呼び込む。地区公民館を拠点として広場で何かやるアイデアも良いのではないか。

―― 子供に聞いてみる ――

（出席者）

- アイデアは既に出ているので、道路や水道や芝生などを整備すれば、アイデアは必ず実現できると思う。

（出席者）

- 仕掛けが大事。現在、キッズ体験でパスタを食べるイベントを計画中。子供や外部の人に何がしたいか聞いてみる。そして一歩前に出ることが大切である。

（出席者）

- 子供は広場があれば何でもできる。自分たちは大きな目標の前で立ち止まるのではなく、小さなことでも動き出す。自分が叶えられることからやればよいと思う。

―― 地域通貨の活用 ――

（出席者）

- 地域通貨の利用に興味がある。現在、地域や町内、世代の交流が希薄である。ボランティアの活用で世代間のコミュニケーションができるのではないか。

（講師）

- 例として、移住者との交流は難しいが、この移住者を地域通貨の仲間に入れた地域がある。すると、通貨を通じた交換が始まり世代間の交流に繋がっていった。但し地域通貨の採用には、様々な活動を継続することが大前提となる。